

保育料を 完全無償化 します



「学びの未来」を、0歳から。

子育ての負担を軽減し、
誰もが等しく園に通える環境を整えます。

Q いつから？

令和6年4月から

Q 対象者は？

保育園・認定こども園を利用しているすべての児童

Q どうして？

子育て世帯の負担軽減

閣議
決定

こども大綱

良好な成育環境を確保し、
負担軽減を図ること

幼児教育の重要性

閣議
決定

はじめての100か月ビジョン

0歳からの保育の重要性

加賀市独自に、第1子以降の保育料を無償化し、
子どもの乳幼児期からの育ち・学びを保証するとともに
子育て家庭が更に安心して出産、子育てできるよう
経済的支援を行います。

Q 加賀市のその他の子育て政策は？

1 副食費(おかず代)4700円 無料

2 18歳までの医療費 無料

3 1歳までのおむつ定期便 無料

4 小中学校の給食費 無料

5 第3子以降と第2子(小3までの
放課後児童クラブ保育料 無料

6 第3子以降の出産にお祝い金を支給

7 不妊治療 実質的無料

8 かがにこにこパーク 開設

9 子育て応援ステーション 開設

10 地域全体で支える充実の環境

問い合わせ

〒922-8622

加賀市大聖寺南町二41番地
加賀市役所 子育て支援課

☎ 0761-72-7855

✉ hoiku@city.kaga.lg.jp

▼ホームページ

